

## 平成26年度 第1回福岡市総合図書館運営審議会 議事録

- 1 日 時 平成26年7月30日(水) 午前10時～
- 2 場 所 福岡市総合図書館 3階 第2会議室
- 3 出席者 委 員：赤木智幸、西依節雄、平田哲子、山本幸雄、甲斐景子、坂田美和子、  
八尋理恵、高橋昇、白根恵子、脇川郁也、黒岩俊哉、岩井千華、  
島津摩季子（計13名）  
図書館：久池井館長、北崎部長、坂本運営課長、矢野図書サービス課長、  
西島文学・文書課長 他  
傍聴者：2名

### 4 議事録

事務局：議題1 会長・副会長選出について、福岡市総合図書館条例施行規則第37条の規定により、会長・副会長の選出を行う必要がある。委員の中で立候補若しくは推薦があれば挙手を願いたい。

委 員：新しい委員が多い中、幸いにも前期会長の高橋委員と副会長の山本委員が、委員として再任されていることから、円滑な運営のためにも引き続き就任願いたいので推薦する。

事務局：会長に高橋委員、副会長に山本委員の推薦があった。他に立候補等なければ、採決をとるので、挙手願いたい。（全員異議なし）

事務局：それでは、今期2年間の福岡市総合図書館運営審議会の会長は高橋委員、副会長は山本委員に就任していただく。

事務局：ここからの議事は、会長と副会長にお願いするので、高橋委員と山本委員はそれぞれ、会長席と副会長席に移動願いたい。（各々会長、副会長席に移動）

会 長：それでは議題2の「平成25年度事業報告」について事務局より説明願いたい。

事務局：（別紙「平成25年度事業報告」について説明）

会 長：「平成25年度事業報告」について質問や意見はあるか。

委 員：個人貸出冊数は、福岡市の人口で割ると市民1人あたり約3冊程度になるのか。

事務局：そのとおりだが、もう少し詳細な説明をすれば、平成25年度末の図書カードの個人登録者は約35万人程度であり、図書カードの個人登録者1人あたりで見ると、約13冊程度の貸出冊数になる。

委 員：個人登録者が約35万人ということは、市民全体の約23%しか登録者がいないということであり、残念ながら、図書館が多く市民から受け入れられている状況ではないということを示している数値ではないか。

事務局：個人登録者数が人口比でまだまだ少ないという点は認識している。今後、より多くの方に図書館を利用していただくために、いかに魅力ある図書館にしていくかという点については、「福岡市総合図書館新ビジョン」の具体的な施策の中で取り組んでいきたいと考えている。

委員：登録者数は図書館の魅力にあたる数値ともいえる。そのためにも、今後のアウトリーチ活動（図書館のサービス圏内で、これまで図書館サービスが及ばなかった人々に対し、サービスを広げていく活動）に期待している。

委員：レファレンスについて、具体的な事例を出して欲しい。

事務局：「〇〇という本はないか」「〇〇について記載された本はないか」等多岐にわたる相談があるので、具体的な事例に関しては、「レファレンスだより」を発行しており、その中の事例を参照してほしい。

委員：「平成25年度事業報告」の2ページに掲載されている、館別貸出冊数について、平成23年度から平成25年度までに、館別貸出冊数がかなり減少している。何が原因で、今後どのような対処方法を考えているのか。

また、同期間中の文書資料部門のレファレンス件数は逆に増加しているが、何か取り組みをされたのか。

事務局：館別貸出冊数減少については、インターネット予約の普及や返却ポストの設置により、図書館に来なくても貸出や返却が可能になったことが主たる要因と思われる。以前は図書館に来て書棚を散策しながら、借りる予定のなかった本まで、その場で選んで借りている利用者もいたが、最近では、インターネット等により、予約した本だけを借りる傾向もあり、利用形態の変化により、1人あたりの貸出冊数も減少傾向にあると分析している。

また、文書資料部門のレファレンス件数の増加については、平成26年1月からNHK大河ドラマ「黒田官兵衛」が放映され、市民の関心が高まったことや、関連する企画展示も2回程行ったことなどが要因として考えられるものの、単なる関連資料の問合せであれば、統計数値上、レファレンスではなく利用案内として計上するため、直接的な増加要因は不明である。

委員：貸出冊数については、単に数字上の増加が市民の読書環境の豊かさの指標となるのではないと思う。ただ本を借りて返すという貸出冊数のみにとられることなく、公共図書館のあり方として、市民の図書館に対する満足度など、読書環境の豊かさにも重点を置いてはどうかと思う。

また、統計数値の中で、利用者がどのような分類の本をよく借りているのか等のNDC（日本十進分類法：日本の図書の標準分類方法）に基づいた詳細な統計も必要ではないかと思う。

委員：館別貸出冊数減少については、単にインターネット予約の普及等に原因を求めるのは軽々な判断だと思う。過去10年単位の新規購入冊数の逡減とインターネットの

関係や連動性を見て、総合的に数値の検証をする必要があるのではないかと思う。

委員：学校図書館との連携の中で、将来、オンライン等でのレファレンス業務を行う計画はないのか。

事務局：学校図書館とのオンライン等でのレファレンス業務については、学校からの具体的な要望があれば、本年度設置予定の「学校図書館支援センター」において、検討していきたいと考えている。

「学校図書館支援センター」については、福岡市総合図書館が単独で設置し、運営するものではなく、福岡市教育委員会全体で運営するものであり、本年度の秋頃設置し、教育委員会内部の調整を行いながら、来年度の春頃から本格的に稼働予定である。現在はまだ準備期間のような状態なので、業務内容については、今後、より具体化していく予定である。

委員：古文書等資料の保管にあたり温度や湿度等の書庫の環境管理をどのようにしているのか。古文書等の保存方法を市民に普及させる施策は行っていないのか。

事務局：古文書資料等は、収蔵庫を設けており、防虫・防カビ対策の燻蒸処理を行った後、一定の温度・湿度で保管している。なお、保存方法の普及については、学芸員向けの研修等により知識の習得に努めているが、市民向けの講座等は開催していない。但し、自宅での保管方法等について市民から相談を受けた場合には、相談者の意向を踏まえ、資料や保管場所の状況に応じた具体的な説明を行うようにしている。さらに、より専門的な内容を必要とする場合には、九州歴史資料館や九州国立博物館等の専門職員を紹介することもある。

委員：本の修理についての講座等の開催をお願いしたところ、昨年度、本の修理の講座が開催され、保存方法を市民に普及させる取り組みがされたことは評価している。

委員：「平成25年度事業報告」の4ページの映像資料部門の統計で、平成24年度から平成25年度にかけて、シネラ利用者数が増加しているが、何か取り組みをしたのか。

事務局：通常のアジア映画中心の上映だけでなく、福岡市が人口150万人を突破したことを記念した映像記録の上映やNHK大河ドラマ「黒田官兵衛」の放映に合わせて、黒田家に関連する映画の上映を企画したりしたことが要因と思われる。なお、通常のアジア映画等についても、メールマガジンの発行や独自のホームページによる広報に加え、西鉄バスへの広告依頼も行っており、利用者増に寄与していると分析している。

委員：貸出冊数等の利用統計の件について、福岡市内の公民館や小・中・高校等各学校図書館の本の全体の利用統計のようなものはないのか。また、学校等での読書活動の実態を把握するためにも、図書の利用状況を調査し報告してもらうことについて、働きかけを行なえないだろうか。そうすれば、福岡市立図書館以外の福岡市の図書の利用状況の全体像が把握できるのではないか。

事務局：現在のところ、福岡市内の公民館や学校及び各関連施設の図書館全体を集約した統計のようなものではなく、組織ごとに利用統計を集約している状況である。また、学

校等の図書の利用状況の調査については、「学校図書館支援センター」の業務内容の中で検討していきたいと考えている。

委員：各学校の利用状況についてであるが、市内の中学校の場合には、「学校図書館教育研究会」という組織があり、各学校の利用状況については、そこで把握できる。

委員：福岡市の図書の利用状況の全体像の把握については、図書館や読書活動推進活動の関係者の多くが思っていることだと思う。例えば、現在、公民館では「スタンダード文庫事業」や「公民館ミニ図書館事業」等を行っているが、同じ図書関係でも、所管部署が異なる上、予算もばらばらに配分され一貫性がない。学校図書館の件も含め、図書館が中心になって各部署と連携しながら図書館事業として一貫性を持って行えば、もっと低予算で効率的な運営ができるのではないかと思う。そういう意味でも、図書館が中心になって、福岡市の図書事業の統括を行い、年1回程度の部会を開催する等により、福岡市全体の図書の利用状況を把握してはどうかと思う。

また、貸出冊数減少については、ホームページの閲覧・予約画面等の充実により、貸出冊数の増加につながると思われる。現状、総合図書館のホームページの貸出画面は、使いにくいとの声があり、県立図書館の事例等を参考に改修してほしい。

委員：「公民館ミニ図書館事業」については、まさに図書館の役割であり、福岡市の中でばらばらに縦割りの施策として進めることに図書館としてどう考えているのか。

事務局：「公民館ミニ図書館事業」については、市民局の事業だが、図書館側と協議の上、計画されたものではなかった。公民館とは団体貸出や廃棄予定図書の活用なども図書館として取り組んでいる。市民の側から見れば縦割りと言われても仕方がないが、今後は、市民局と協議を行う等、関係部局との連携を密にしていきたいと考えている。

委員：先程、学校等での読書活動の実態調査の話があったが、数年前の調査では、年間平均読書冊数は、小学生で12冊程度、中学生で4冊程度だったと記憶している。

これからは単に学校図書館での貸出冊数のみの把握ではなく、学校で子供たちに教える授業の質の変化に伴う、本の活用のされ方の変化にも注目する必要があるのではないかと考えている。10年程前から学習指導要領の中で学習の質の転換が図られるようになってきた。以前のように1冊の本を精読するようなやり方ではなく、たくさんの本の中から自分なりの考えをつくりだし、表現していく力が求められるようになり、学校での学習もそのように転換しようとしている。しかし、そのような変化の中でも、子供たちの前には学校図書館の図書しかなく、新刊本の多い本屋の方が魅力的に感じるのではないかと思える。学校図書館が魅力的になるためには、学校図書館のパソコンで、総合図書館や全市にネットワークが構築され、読みたい本や情報が検索できることにより、本屋に負けない魅力を作り出し、効果の高い読書教育の実現ができるのではないかと考えている。そういう意味でも、「学校図書館支援センター」設置には大いに期待している。

委員：「平成25年度事業報告」の16ページの、シネラの主な特別企画上映について、「イメージフォーラム・フェスティバル2013」と「アニメーション特集」については、1回あたりの延入場者数が30人未満となっているが少なくないのか。

事務局：特別企画上映については、上映内容に応じて、ある程度入場者数を見込んでいます。「イメージフォーラム・フェスティバル2013」は目標をやや上回り、「アニメーション特集」については、目標を若干下回ったといえるが、予測の範囲であった。

会長：活発な意見をいただき感謝する。これにて議題2の審議を終了するが、3報告事項については、すべて関連があるため、事務局に一括して報告をお願いし、終了後、すべての報告事項について質疑・応答を受ける予定である。それでは、報告事項について事務局より報告をお願いします。

事務局：(別紙の各報告事項について説明)

会長：各報告事項についてご意見や質問はあるか。

委員：「福岡市総合図書館新ビジョン」の中の「指定管理者」について図書館のどの業務部分について導入を検討しているのか。

事務局：まだ検討中のため具体的な案はないが、既に先行して導入している公共図書館等の例も参考にしながら、今後検討していく予定である。

委員：「福岡市総合図書館新ビジョン」は10年計画で、5年ごとに進捗状況を検証していくということだが、具体的に委員会等を設置するのか、また、どのような人たちが検証するのか。

事務局：「福岡市総合図書館新ビジョン」(A4サイズの15ページの冊子)の13ページに、今後の進行管理と評価の方法を記載しているが、評価については5年ごとではなく、5年間の事業計画に基づいて、毎年度検証していきたいと考えている。また、成果指標を定め、市民のアンケートを取りながら、まずは、内部評価をしたいと思っているが、外部の評価も受けたいと考えているため、外部の方をお願いをして「福岡市図書館評価委員会(仮称)」という外部組織を設置して、その中で外部評価をしていただく予定であり、最終的には、その結果についても公表する予定である。

委員：「福岡市図書館評価委員会(仮称)」と「福岡市総合図書館運営審議会」との関係は何も記載されていないが、今後どのような関係になるのか。

事務局：「福岡市総合図書館運営審議会」は福岡市総合図書館条例に定められた審議会であり、図書館事業や今後の方向性を決めていくため、運営に関して館長に意見を述べる役割を持ち、「福岡市図書館評価委員会(仮称)」については、事業について客観的に評価し、市に報告するような関係になり、全く別ものと考えている。また、現在、教育委員会においても、事業を検証する外部評価委員会が別があり、同じような関係と考えているので、事業の検証方法等を参考にしながら検討していく予定である。

委員：「福岡市総合図書館新ビジョン」については、抽象的な文言が多く、具体的な事業は出てこないのか。例えば「香椎副都心公共施設内図書館分館整備事業」は、事業費

が約115億円も計上されているのに、新ビジョンの中では、どこにも説明がない。

また、市民意見の募集については、平成26年4月の1ヶ月間で十分に意見が徴収できたのか疑問であり、募集期間として短か過ぎたのではないか。

事務局：「福岡市総合図書館新ビジョン」とは、4つの図書館像に基づいた、今後の大きな方向性を示すものであり、具体的な事業についてはまでは記載していない。具体的な事業については、予算を伴うものや、他の部署との調整を必要とするものもあり、先程説明したとおり、別途、5年間の事業計画を策定の上、実施予定である。また、策定するに当たっては、これまでどおり、この運営審議会の中でご意見をいただきながら進めていく。なお、「香椎副都心公共施設整備」については、市民局の施設整備担当部署が主体となって、公共施設全体の建設計画が既に策定済みであり、事業費についても、建物全体の整備費用である。図書館側では、その施設内の図書館分館（移設する東図書館）の運営面について、今後この運営審議会において説明していく予定である。

なお、市民意見の募集期間については、福岡市のパブリック・コメント手続要綱に基づいて1ヶ月という期間を設けた。

委員：「福岡市総合図書館新ビジョン」の中では、まだ具体的な事業計画が示されていないとのことだが、今年度の運営審議会においては、どのようなスケジュールで事業計画を策定していくのか、示していただきたい。

事務局：通常は、年度初めに事業計画を示し、年度末に事業報告を行い、その活動内容を評価検証することになるため、年2回程度となるが、「福岡市総合図書館新ビジョン」については、これから事業計画策定作業を進めていくことになり、内容が多岐に亘るため、昨年度同様、臨時会を含めたスケジュールを予定している。具体的な開催スケジュールについては、今後の事業計画策定の進捗状況により、会長と打ち合わせを行いながら検討していきたいと考えている。

会長：そろそろ、予定の時間になりましたので、本日の議事はこれで終わりにする。

なお、十分に議論が尽くされたとは言えない部分もあり、本日の各委員の中から出た意見も踏まえた上で、今後、具体的な事業計画を策定していただくことにする。

それでは、運営審議会事務局に議事をお返す。

事務局：委員の皆さんには、長時間に亘り審議していただき、ありがとうございました。

今後も、事業計画の進捗状況に応じて運営審議会を開催する予定であり、これからも、総合図書館の運営にあたり、委員の皆さんのご支援を賜りたいと考えているので、どうぞよろしくお願いいたします。